

GR200-2010 案に対するコメント

	コメント 提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメン ト区分	コメント内容	提案	JAB 事務局対応案 (凡例 ○:採用、△:修正等、×: 不採用)
1	竹田 雅浩	付表 2-1		Q	当該付表の、最左列に、「GHG 検証機関」とありますが、「GHG 妥当性確認・検証機関」ではないでしょうか。		○: GHG 妥当性確認・検証機関を総称して「GHG 検証機関」としておりましたが、不明瞭であるようですので、ご提案どおり「GHG 妥当性確認・検証機関」と修正致します。
2	竹田 雅浩	付表 2-2		T	「14064-2 妥当性確認」、及び「14064-2 検証」双方の、「1.GHG の削減プロジェクト」「サブカテゴリ」に関して、対象分野追加を希望します。	<p>具体的には、以下のプロジェクトを対象に追加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工業プロセスガス削減プロジェクト(例えば、セメントにおける混合比率向上、石灰石の代替としての廃棄物・副産物の利用、アンモニア原料の代替等) 農業プロジェクト(例えば、水管理方法の改善による水田からの CH4 発生抑制、家畜の飼料改善による CH4 発生抑制、施肥方法の改善による N2O 発生抑制) 廃棄物処理・リサイクルプロジェクト(例えば、家畜糞尿処理方法の変更による CH4、N2O 発生抑制、最終処分場の覆土による CH4 発生抑制、下 	×: ご意見ありがとうございます。ご指摘の認定分野に対する認定の重要性は本協会も認識しておりますが、現段階では認定を開始する準備が整っておりません。今後は、方法論が承認される段階で、当該分野の認定を開始できるよう早急に準備を整えたいと考えております。

注: コメント区分には、必ず「G (全般に関するコメント)」、「T (技術的コメント)」、「E (編集上のコメント)」又は「Q (質問)」の区分をご記入ください。

	コメント 提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメン ト区分	コメント内容	提案	JAB 事務局対応案 (凡例 ○:採用、△:修正等、×: 不採用)
						<p>水汚泥焼却炉の燃焼効率改善による N2O 発生抑制、)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 土地利用、土地利用変化及び林業プロジェクト(例えば、新規植林・再植林、森林管理、植生回復、農地管理、牧草地管理) • HFC 等3ガスプロジェクト(例えば、電気機械器具の電気絶縁用 SF6 の回収処理技術の導入。カーエアコンの HFC 冷媒の漏洩防止技術の導入、電子部品の PFC 洗浄剤の代替技術の導入) 	
3	財団法人日本品質保証機構 山本 勇一朗	付表 2-2			<p>認定においては、認証機関が ISO14064-1 の要求事項を理解しているかどうかについて、その力量の有無が要求されます。力量がない場合には認定がなされません。</p> <p>CSR 報告書に記載された GHG データは、スキームオーナーがガイドライン等で统一的に定めるケースと違って、</p> <p>ISO14064-1 に適合したシステムでの実施かどうかについては、個別に判断しなければなりません。この場合、原案のようにサブ項目を設置して識別するというよりも、CSR 報告書では ISO14064-1 に則ってい</p>		<p>:ご指摘通り、CSR レポート検証については、追加される力量としてサブカテゴリを設定することよりは、認定対象範囲を明らかにすることを目的に記載しておりました。</p> <p>CSR レポート検証を ISO14064-1 の認定分野の対象として機関が希望する場合には、申請書への明示と審査対象とし、最終的には認定の付帯事項として告知する方向にしたいと考えます。従って、サブカテゴリから当該項目を削除致します。</p>

注：コメント区分には、必ず「G（全般に関するコメント）」、「T（技術的コメント）」、「E（編集上のコメント）」又は「Q（質問）」の区分をご記入ください。

	コメント 提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメン ト区分	コメント内容	提案	JAB 事務局対応案 (凡例 ○:採用、△:修正等、×: 不採用)
					るかもしれないし、則っていないかもしれないということ、認証機関がきちんと識別すべきであり、それができていない機関は、認定要件を満たさないために取り消し等実施する、とするほうが、力量ある認証機関を識別するという、ISO14065 認定の本来の主旨である力量ある機関とそうでない機関の本来的な差別化になり、むしろ ISO14065 認定のステイタスが向上するのではないかと考えます。		
4	トーマツ審査評価機構	付表 2.2		G	認定分野として森林吸収が欠落している。この状況が続けば日本の森林吸収の検証業務は、他国の認定機関から認定された検証機関に限定されることが危惧される。	認定分野として、早急に森林吸収を追加していただきたい。	×: ご意見ありがとうございます。ISO14064-2 に対応する森林吸収分野の認定の重要性は本協会も認識しておりますが、現時点では認定を開始する準備が整っておりません。当該分野の認定を開始できるよう早急に準備を整えたいと考えております。
5	財団法人日本品質保証機構 山本 勇一朗	付表 2-2			現在実施されている J-VER 制度は、スキームの建てつけとしては ISO14065 認定機関による検証の実施が求められています。これは、そもそも J-VER 制度が市場流通型クレジットの創出を目的としており、市場流通には国内だけでなく海外市場でのクレジットの流通も視野に入れられるべきことであり、市場流通の担保として		同上

注: コメント区分には、必ず「G (全般に関するコメント)」、「T (技術的コメント)」、「E (編集上のコメント)」又は「Q (質問)」の区分をご記入ください。

	コメント 提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメン ト区分	コメント内容	提案	JAB 事務局対応案 (凡例 ○:採用、△:修正等、×: 不採用)
					<p>の国際標準への整合は必須条件となることから、スキームの建てつけや検証実施機関の力量の国際標準化は必要不可欠な要素となります。したがって、J-VER 制度では ISO14065 認定の実施が必要となりますが、その J-VER 制度において中核の位置をしめつつあるプロジェクトが森林吸収プロジェクトであるので、今回の ISO14065 認定には是非森林吸収分野を追加していただきたいと思ひます。また、J-VER クレジットの使用用途であるオフセットについても、国内だけでなく、日本の J-VER クレジットでオフセットされた商品が海外に「カーボンフリー製品」として差別化して販売されている事実もあり、削減系のクレジットよりもよりクリーンなイメージのある吸収系のクレジットでのオフセットニーズが高まっています。この場合のオフセットによるカーボンフリーを確実に担保する基盤としても、ISO14065 による認証が必要であり、分野としての森林吸収分野の認定が早急に必要であると思ひます。</p>		

注：コメント区分には、必ず「G（全般に関するコメント）」、「T（技術的コメント）」、「E（編集上のコメント）」又は「Q（質問）」の区分をご記入ください。